

14 番（小川義昭議員）

いずれにしても、やはり早く県と、まず、私はやはり県と相談するのが筋かなと、当然地権者もありますけれども、ぜひお願いいたします。この件につきましては、また次の質問にも関連してきますので、次の質問に移ります。

次に、本庁舎と病院間の地権者の人たちの意見・意向に対する市の見解をお伺いします。

先月末、当該区域が対象の地権者の人たちと意見交換を行いました。そこでそれぞれの地権者の人たちから次の意見・意向をいただきました。

1つ、当該区域は都市計画マスタープランに公共公益ゾーンとしての開発が明記されており、市の土地利用方針については別段異議はありません。

2つ、早期にどのような公共施設を誘致・立地するのか方針を決めていただきたい。私たちの土地が何年間も公共公益ゾーンとしての開発のアドバルーンを上げたままの状態で一向に方向が示されず、土地が塩漬けにされるのは大変困る。

3点目の国・県・市の公共施設集積統合構想の実施にあたり、現在の市街化調整区域を全て一度に市街化区域に編入するのは反対であります。個々の公共施設の事業計画実施ごとに市街化調整区域を市街化区域に編入していただきたい。

以上が本庁舎と病院間の地権者たちの意見・意向であります。このことに対して山田市長の見解をお伺いします。